

令和 6 年度利府町物価高騰対応住民税 非課税世帯重点支援給付金 (3 万円 / 1 世帯) のご案内

本給付金は、物価高騰による影響を特に受ける低所得世帯の支援として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、支給するものです。

給付金の支給額

1 世帯あたり **3 万円**

申請期限

令和 7 年 7 月 3 1 日 (木) まで

※当日消印有効

支給対象世帯

令和 6 年 1 2 月 1 3 日時点において利府町に住民登録があり、かつ、世帯員全員が令和 6 年度分の住民税が非課税である世帯
※ 住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は除く

支給手続きの有無 ※世帯状況によって異なります

①本町で口座情報を 把握している世帯

- ・物価高騰対応住民税非課税世帯重点支援給付金【令和 5 年度 / 7 万円】
 - ・令和 6 年度物価高騰対応重点支援給付金【令和 6 年度 / 1 0 万円】
- 上記のいずれかを受給したことがあり、世帯主の変更がない世帯

②本町で口座情報を 把握していない世帯

※①以外の世帯や世帯員の状況が変わり、確認が必要となる世帯

③令和 6 年 1 月 2 日 以降に利府町に転入 した人がいる世帯及 び課税情報が未申告 又は修正申告した人 がいる世帯

**支給のお知らせが
届きます
(手続き不要)**

**確認書が届きます
(要返送)**
令和 7 年 7 月 3 1 日まで

**申請が必要です
【申請期限】**
令和 7 年 7 月 3 1 日まで

詳しくは裏面【ア】へ

詳しくは裏面【イ】へ

詳しくは裏面【ウ】へ

給付金の支給手続き

※注意！ 世帯状況により、必要な手続きが異なります。

ア 支給のお知らせが届いた世帯

- ・ 3月上旬以降に「支給のお知らせ」を送ります。
- ・ 原則、過去に受給した給付金の振込口座と同様の口座に振り込みます。
- ・ 「支給のお知らせ」に記載された振込口座等に変更がなければ、**手続きは不要となります。**
- ・ 辞退や振込口座の変更を希望する場合は、期日までに町に連絡及び申請願います。

イ 確認書が届いた世帯

- ・ 3月下旬以降に確認書を送ります。
- ・ 中身を確認していただき、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、町に**令和7年7月31日（木）まで**にご返送してください。
- ※期限間にご返送がない場合、給付金を支給できません。

ウ 申請が必要な世帯

- ・ 申請書は町ホームページからダウンロード、または下記のお問い合わせ先の窓口に設置してあります。
- ・ 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、窓口または郵送により、**令和7年7月31日（木）まで**に申請してください。
- ※期限間にご返送がない場合、給付金を支給できません。



▲町HP

※ DV等により避難をしており、住民票の異動手続きが困難な方は、要件を満たせば給付金を受給できる可能性がありますので、ご相談ください



住民税非課税世帯等に対する給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(＃9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

利府町保健福祉部地域福祉課 福祉総務係

TEL **022-767-2148**

受付時間 8:30～17:15 (土日祝12/29～1/3を除く)